

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

国連総会第一委員会

日本、核発射体制の緩和に賛成票

10月4日から11月2日にかけて、軍縮・国際安全保障問題を扱う国連総会第一委員会がニューヨーク国連本部で開催された。会期終盤に採択された52の決議は、12月初めに開かれる総会本会議で採決に付される。

本誌291号で解説したニュージーランドらによる「即応体制の緩和」決議も国際社会の圧倒的な支持を得て第一委員会を通過した。日本を含め、核抑止力への依存を公式な政策として掲げる国々も賛成票を投じた。米口の核兵器政策に残る冷戦体制への批判票と考えてよいであろう。このほか、核兵器禁止条約、日本決議についても解説する。劣化ウラン兵器に関しては別稿で詳述する。

「即応体制の緩和」に米同盟国が二分

11月1日、ニュージーランドら5か国が提出した核発射体制の緩和を求める新決議(A/C.1/62/L.29)¹⁾は、賛成124、反対3、棄権34の賛成多数で採択された。核保有国においては、西側核兵器国(米、英、仏)は反対、中国は棄権、ロシアは投票を欠席した。その他の国では、インド、パキスタンが賛成、イスラエルが棄権、北朝鮮が欠席であった。ちなみにインドは警戒態勢の解除や攻撃目標からの除外を核兵器国に求める決議「核兵器の危険を低減する」(A/C.1/62/L.21)²⁾の共同提案国でもある。

本誌291号で解説したように、そもそも一触即発の警戒態勢など存在しない、と一般演説において主張した米国は、投票後の説明においても同様の強弁を繰り返した³⁾。さらに米国は、「警戒レベルを安全保障環境の大勢に相応して調整することは抑止戦略の基本である。核兵器が存在し、米国の抑止力の一部である限り、我々が軍事力の一部を一定の警戒レベルに保つことは必要だ」「自国の安全を守り同盟国に対する我々の誓約を果たす能力を持ち続けるために、我々には軍事力を管理していく義務がある」と「抑止力」の必要性を訴えた。フランスと英国も、程度の差はあれ、米国同様の姿勢を示している。

しかし、公式な政策として核抑止力への依存を謳っている米同盟の「核兵器依存国」のあいだで、この決議に対する反応が二分されたことに注目したい。本誌291号で解説したように、核発射体制の警戒レベルと核抑止力の概念と

は密接に結びついている。つまり即応体制の緩和とは、核抑止力に対する考え方を反映するものであり、冷戦終結後すでに20年近くが経過する現在における核兵器体制の根本を問う問題なのである。

北大西洋条約機構(NATO)加盟の非核兵器国23か国のうち、「抑止力は引き続き国際安全保障の重要な要素でありNATOの防衛戦略の基盤を形成するもの」と述べたカナダ⁴⁾など17か国が棄権する一方、米国の核兵器が配備されているイタリア、ドイツを含む6か国が賛成した。

また、同じく「核兵器依存国」であるオーストラリア、韓国が棄権するなかで、日本は賛成票を投じた。投票後の時期に東京で行われた外務省担当官と市民団体の意見交換において、日本政府は抑止力に関連した議論を踏まえ

今号の内容

国連第1委員会のまとめ
劣化ウラン弾、初の国連総会決議
核軍縮議連(PNND)報告
米大統領候補の核兵器政策
海兵隊グアム移転を追う 第2回

【連載】いま語る 18 ティルマン・ラフさん
(IPPNWオーストラリア代表)

た上で賛成投票をしたという答えであった。日本自身が提出した決議において「作戦上の地位の低減」を謳っている日本としては当然のこととはいえ、カナダのような反応を示さなかったことを評価したい。このことは、日本が少なくとも現状における米口の核兵器発射・即応体制に疑問を呈し、それを緩和する余地があるという認識を示したものである。しかし、これをもって日本の安全保障政策における核抑止力への依存に変更が期待できるとは言えないであろう。

「核兵器禁止条約」に関する動き

「核兵器を非合法化するという目標に妥協があってはならない」と断言した06年の大量破壊兵器(WMD)委員会報告(本誌260号に報告部分の抜粋)をはじめ、核兵器を全面的に禁止する国際法を締結しようとする要求が強まっている。4、5月のNPT再検討会議準備委員会では、97年に国連に提出された「モデル核兵器禁止条約(NWC)(A/C.1/52/7)の改訂版がコスタリカから作業文書として提出された(NPT/CONF.2010/PC.1/WP.17)。第一委員会会期中の10月26日、コスタリカはマレーシアなどNWC改訂版の国連総会提出に関心を持つ各国政府代表を集めた非公式の会議を主催し、この改訂版が、核兵器のない世界の実現に向けた法的、政治的、技術的な要素を示すものであり、核軍縮の交渉プロセスに貢献するものであると各国の支持を訴えた⁵。

マレーシアは11年連続となる「核兵器の威嚇または使用の合法性に関する国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見のフォローアップ」決議(A/C.1/62/L.36)を提出し

た。これは、「厳格かつ効果的な国際管理のもと、すべての面にわたって核軍縮につながる交渉を誠実におこない、これを完了する義務が存在する」とした96年のICJ勧告的意見に基づき、「核兵器禁止条約の早期締結に繋がる多国間交渉を開始することによって、(ICJ勧告的意見に謳われた)核軍縮義務を直ちに遂行すること」をすべての国家に要求するものである。

10月30日、この決議は、昨年を上回る賛成121、反対25、棄権29の賛成多数で採択された。核兵器国のなかでは中国が賛成している(米、英、仏、露は反対)。一方、日本は、核軍縮へのマレーシアの真摯な姿勢を評価する、と述べつつも、核兵器禁止条約の制定に向けた動きは「時期尚早」であり、段階的な核軍縮措置の履行が先、という理由を述べ、今回も棄権票を投じた。

新味のない日本決議

日本の「恒例」の核軍縮決議「核兵器完全廃棄に向けた新たな決意」(A/C.1/62/L.30)は、基本的に前年の内容を踏襲した新味のないものであった(決議の全訳はピースデポのホームページwww.peacedepot.orgに掲載)。10月30日、決議は、賛成165、反対3、棄権10の賛成多数で採択された。賛成票数で言えば、過去最大であった昨年(賛成169、反対3、棄権8)をわずかに下回る結果となった。米国、インド、北朝鮮の3か国が反対するという投票パターンは昨年通りである。また、新アジェンダ連合(NAC)のなかでエジプト1国が、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)に関する過去の国際合意との齟齬(検証可能性について述べていない点を問題にしていると推測される)を理由に棄権

こと、そして、(2)来年の国連総会の正式な議題にDU兵器問題を含めることを要請している。また、前文では、国連憲章と国際人道法に基づき、「DU兵器使用が人体や環境に及ぼす潜在的に有害な影響を考慮する」ことが明記されている。(3ページに全訳)

提案は非同盟諸国

今回の決議は、10月17日、「非同盟諸国」(提案国:インドネシア)の名において、第一委員会に原案が提出された。起草したのはキューバ。「非同盟諸国」の国々は、今年3月以来、ウラン兵器禁止を求める国際連合(ICBUW)がジュネーブやニューヨークで取り組んできたロビー活動においても、最も積極的な関心を示していた国々であった。原案では、使用のモラトリアム(一時停止)も含まれていたが、採択に向けた駆け引きの中で、「DU兵器決議」が確実に採択されることを優先し、上記2項目にしぼった決議案として投票にかける道が選択されたとのこと。

イラク戦争後初の国連決議

DU兵器関連の決議が国連第一委員会で可決されるのは、イラク戦争後初めてのことであり、総会でも可決されれば、国連での取り組みが具体的に動き出すことを意味する。01年、02年とイラクによって「DU兵器は大量破壊兵器」とする決議案が提出されているが、最初は、第一委員会で可決されたものの総会では否決され、翌年は、第一委員

国連総会
第一委員会

「DU兵器使用 の影響に関する 決議」を採択

第62回国連総会第一委員会(軍縮・安全保障問題担当)において、11月1日、「劣化ウラン(DU)兵器使用の影響に関する決議」が、122票の圧倒的多数で可決された。日本も賛成票を投じた。

反対したのは、米国、英国、フランス、オランダ、イスラエル、チェコの6か国のみで、35か国が棄権。DU兵器所有国を含むEU加盟国の対応が注目されたが、ドイツ、イタリア、オーストリア、スイス、アイルランド、リヒテンシュタインなどが賛成票を投じた。ロシアは棄権し、中国は、投票せずに会場を後にした。

加盟国・国連機関に意見を求める

今回の決議は、(1)国連事務総長名において、国連加盟国と関連国連機関に対し、DU兵器の影響に関する意見の提出を求め、来年の国連総会でその報告を提出する

したことも昨年と変わらない。

最大の变化としては、フランスがこれまでの賛成から一転、棄権に回ったことが挙げられるだろう。投票説明において、フランスは、過去に賛成した際にも躊躇した点があったと述べるとともに、今決議の主文4(第6条に基づく一層の核軍縮、検証可能性及び不可逆性、透明性の増大)主文7(作戦上の地位の低減)主文8(安全保障政策における核兵器の役割の低下)を具体的に挙げ、それらが現在の安全保障環境ではフランスの政策と相容れないものであることを主張した⁷。本誌283・4号で紹介したように、「核抑止力は絶対に必要であり続ける」と主張する現在のサルコジ政権下で、フランスは安全保障政策における核抑止力への依存度を一層高めようとしている。こうしたネガティブな変化が日本決議への対応の変化として現れたと考えられる。

核兵器国も賛同できる決議でなければ意味がない。これを日本政府は繰り返し主張してきた。これまで本誌が繰り返し指摘してきたように、核兵器国の意向に沿うことを追求し続けるばかりに、日本決議には過去の国際合意に基づく核軍縮義務の完全履行に対する明確な要求が欠落している。今回のフランスによる「反旗」は、こうした日本の態度が核兵器国の姿勢に新しい変化を生み出す力とはなり得ないことを示している。

日本は絶えず原則を示せ

05年以降、国際NGOの中で、核軍縮義務の履行を前進させるために、96年のICJ勧告以後の核軍縮の進展に関してICJに勧告的意見を求めるアプローチが模索されてきた⁸。06年の国連総会第一委員会、07年のNPT再検討会議準備会で否決されている。また、1996年以降、三度にわたって、人権小委員会において、DU兵器を非人道的兵器として非難する決議が採択されているが、これらは小委員会での採択である。

以上のような意味において、今回の決議採択は、いまままで曖昧なままにやり過ごされてきたDU問題を国際政治の舞台に正式に上げる画期的なステップであると言える。

WHO報告を乗り越える

劣化ウラン弾は、湾岸戦争のみならず、95年のボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争、及び99年のコンゴ紛争でもNATO軍によって使用された。紛争後、地域住民のみならず、PKO(平和維持部隊)として駐留したヨーロッパ諸国の兵士の間に白血病やがんの増加が報告され、「バルカン症候群」として問題になってきている。そのため、EU議会では、DU兵器使用のモラトリアム(一時停止)を求める決議が4度にわたり決議されている。(2001、03、05、06年)

しかしながら、使用国のアメリカやイギリスは、公式の見解として、劣化ウラン弾の人体や環境への危険性を否定している。その主張の根拠として引き合いに出されるのが、WHO(世界保健機関)などの国連機関による諸報告だが、例えば、01年4月にWHOの人的環境保護局が発表した「劣化ウラン:放射線源、曝露、健康影響」は、その「要旨」の結論:「被曝した人々」において、「DUの使われた紛争地域の住民に対しては、DUに関連する健康への影響を危惧して

備委員会などを通じて、非公式の会議やワークショップなどが重ねられてきた。国際反核法律家協会(IALANA)などが中心となって、08年の国連総会でICJに核軍縮義務の遵守に関する勧告的意見を要求する内容の決議案を提出させるべく、各国への働きかけが行われている。これに関連して、インドネシアが10月10日の一般演説で、「ICJに核軍縮義務に関する勧告的意見を出すよう要求する可能性を含め、我々は、検証可能かつ不可逆的な方法にて、核軍縮を前進させるために必要な措置をとり続けるよう核兵器国に厳しく要求していく」と述べたことに注目したい⁹。

日本に必要なものは、核兵器廃絶にむけたこのような原則的な問題提起を含む骨太の議論である。そのためには、先ず、日本自身の核兵器依存政策を転換することを考えざるを得ないであろう。(中村桂子)

注

- 1 本誌291号(07年11月1日)に全訳。
- 2 第一委員会に提出された決議は以下のサイトで検索可能。
www.un.org/ga/first/62/documentation.shtml
- 3 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com07/EOV/L29us.pdf
- 4 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com07/EOV/L29canada.pdf
- 5 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/FCM07/week1.html#ICJ
- 6 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com07/EOV/L36japan.doc
- 7 www.un.org/News/Press/docs/2007/gadis3357.doc.htm
- 8 梅林宏道「核軍縮:2006年概観」『イアブック』核軍縮・平和2007、26ページ参照。
- 9 www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com07/statements/10octindonesia.pdf

2007年10月31日 第62会期 「劣化ウランを含む武器・砲弾の使用による影響」

国連総会は、
国連憲章に明記された諸目的と諸原則および国際人道法に従い、

武器規制と軍縮に関する交渉を前進させるのに不可欠な手段としての多国間協調主義を促進すべく決意し、
人類は、環境を保護するため直接的手段を取る必要をより強く認識しているが故に、そうした努力を脅かす事柄に対しては、いかなるものであっても、必要な措置を速やかに講じる必要があると確信し、

劣化ウランを含む武器・砲弾の使用が人体や環境に及ぼす、潜在的に有害な影響を考慮に入れ、

- 1 事務総長に対し、劣化ウランを含む武器・砲弾の使用がもたらす影響に関する、加盟国および関連国際諸機関の見解を求めること、そして、第63回総会において本件に関する報告書を提出することを要請する
- 2 第63回国連総会の暫定的議題に、「劣化ウランを含む武器・砲弾の使用の影響」と題された項目を含めることを決議する。

一般的な健診や監視を行う必要はない」と述べている。
(www.who.int/ionizing_radiation/pub_meet/en/WHA54report.pdf)

また、合わせて出された「ガイダンス」も、「劣化ウラン被曝と、がんや先天的異常の発症の間の関連性は、いかなる研究によっても確認されていない」と結論づけている。

8ページ下段へ

核軍縮議連(PNND) 2つの会議 新段階が始まった

グローバル評議委員会

PNNDは10月12日にニューヨークでグローバル評議委員会を開催した。日本の評議委員は河野太郎(自民)末松義規(民主)であるが、国会業務のため2人とも出席できず、梅林宏道(PNND東アジアコーディネーター)が代理出席した。会議では、PNNDが新しい段階に成長したことを示すいくつかの重要事項が決定された。

名称変更

まず第一に名称変更が承認された。PNNDという略称は変わらないが、ネットワークの名称が次のように変わる。

旧:

「Parliamentary Network for Nuclear Disarmament」

(PNND:核軍縮議員ネットワーク)

新:

「Parliamentarians for Nuclear Non-proliferation and Disarmament」

(PNND:核軍縮・不拡散議員連盟)

名称変更の提案は、7月に全参加議員に提示されていた。変更の理由は、PNNDの発展段階に関係している。PNNDは、最初、核兵器を保有しない中堅国家の国会議員を中心に組織基盤を作ることに努力を集中した。その基礎の上に立って、最近、核兵器保有国の議員へと参加を拡大する活動が始まった。その段階で「Disarmament(軍縮)という言葉が、一方的な軍縮政策のみを意味し、より広い不拡散や多国間軍縮措置を含んでいない」という米国やフランスなどから出る誤解を取り除く必要が生じた。「核兵器廃絶」こそが、PNNDの目的であることにはさかも変更はないが、現実の必要性を無視できない、という説明であった。

5人の女性議員が共同代表に

5人の女性議員がPNND共同代表に選出された。これまでダグラス・ロウチ名誉上院議員(カナダ)が暫定議長を務めていたが、これによって新体制が生まれることになる。

アレクサ・マクドナフ(Alexa McDonough、カナダ)

アバカ・アンジャン・マジソン(Abacca Anjain Maddison、マーシャル諸島、上院議員)

ウタ・ザプフ(Uta Zapf、ドイツ)

マリアン・ホブス(Hon Marian Hobbs、

アオテアロア-ニュージーランド)

イ・ミギョン(Mi-Kyung Lee、韓国)

現在、70か国、500人の議員がPNNDに参加しているが、5人が対外的にPNNDを代表するとともに、PNND活動をリードする。

マリアン・ホブス議員は、ニュージーランドで軍縮・軍備管理大臣、海外開発担当大臣、放送大臣などを歴任した。国際的には持続的開発委員会、国連総会第1委員会、ジュネーブ軍縮会議などで積極的な役割を果たした。

アバカ・アンジャン・マジソン上院議員は、核実験の死の灰のために遺棄に追いやられたロンゲラップ環礁出身である。彼女は、核実験による島の遺棄、環境・健康問題に対して米国から補償を要求する島民リーダーであった。

アレクサ・マクドナフ議員は、カナダ新民主党(NDP)の最初の女性党首であり、現在はNDPの国際開発、国際協力、平和問題の推進者である。国内外の数多くの社会活動グループや人権組織で指導的な役割を果たしている。

ウタ・ザプフ議員は、ブンデスタークドイツ議会(軍縮・軍備管理・不拡散小委員会議長であり、ブンデスターク社会民主党外交委員会副広報委員長である。国際的には、米印核協定問題で新しい議員イニシャチブを起こした。

イ・ミギョン議員は、6か国協議プロセスや北東アジア非核兵器地帯など、地域の非核化を推進する超党派イニシャチブにおいて、韓国議会で指導的な役割を果たしている。

今後の活動

PNNDは、全体として行動するのではなく、議員の発議で有志議員が連携する機会を作ることを主眼としている。評議委員会は、今後、より定期的な会議(実際の会議や電子ネットワークを使った会議)を開くことが可能であり、それによって協力と有効性を高める発展段階に達したことを確認した。08年7月にノヴァ・スコシア(カナダ)のシンカーズ・ロッジにおいてPNND年会を開く準備をバグウォッシュと協議中である。グローバル評議委員会は定期的な電話会議を計画している。

PNND日本の総会

11月20日、グローバル評議委員会での諸決定を受けて日本の総会が行われた。総会に先立って、7月の参議院選挙後の新議員の参加者募集が行われ、8人の議員が新しく参加した。その結果、メンバーの数は52人となった。党別の内訳は、自民党14人、民主党25人、公明党7人、共産党1人、社民党4人、無所属1人、となる。参加議員のリスト、及び改選された役員は以下のウェブサイトに掲載されている。

<http://www.pnnd.jp>

今後の活動として3つのことが確認された。08年7月のバグウォッシュでのPNND会議への積極的な参加、08年9月のG8下院議長サミット(場所:広島、テーマ:軍縮と平和)でのPNND平行会議への取り組み、米印核協定に関する声明に向けた取り組み。(梅林宏道)

I CAN YOU CAN YES! WE CAN

IPPNWオーストラリア代表
ティルマン・ラフさん



医師の仕事は、患者の苦痛を取り除いたり、病気を治したりすることだけではありません。人々が健康な生活を送るための、予防的な「条件」を整えるというもとても重要な仕事なんです。シートベルト着用義務、タバコの健康被害、食の安全……さまざまな問題において、広く社会的、政治的に関与していくことが、私たち医療に携わる者の倫理的、道徳的責任といえるでしょう。そこで、人々の健康と安全に最も影響を与えるものは何か、と考えたとき、核兵器というのはまさにそのリストのトップに来るものです。

いま私たちは、これまで人類が経験したことのない試練に直面しています。核戦争による破滅か、はたまた地球温暖化による滅亡か。こうした状況においては、誰もが持っている能力や知識を活かして立ち向かっていくほかありません。医師として、また、人の親として、私はとても大きな責任を感じています。

「変化」を起こすことは可能です。1980年、人類が滅亡する前に核戦争を防止することが必要であると、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）が創設されました。その歴史のなかでも、多くの重要な「変化」がもたらされました。冷戦時代、IPPNWは東西の橋渡しとなり、医学的見地から核兵器使用のもたらす真の恐怖を人々に訴え続けました。こうしたことが当時の政治的指導者の考えに大きな影響を与えてきたのです。

それでも、今の世界にはあきれるほど多くの核兵器が存在しています。現状に冷静に向き合い、世界で何が起きているのかを知れば知るほど、悲観的になるのも無理はないかも

しれません。核軍縮は遅々として進展を見せない、その一方で核拡散は進んでいる。テロの恐怖に人々は怯えている

。実際、政治家はそうした「現実論」を繰り返します。でも、そうした悲観論からは何も生まれない。私たちは、バランスのとれたアプローチをとっていかねばならないと思います。すなわち、「ユーモア」を持ち続け、同時に核兵器の真の恐怖から目を逸らさないこと。私たちは協力し合い、政治家に行動するよう求め、圧力をかけ続けていかねばならないのです。

各国の世論調査によれば、どこでもほぼ変わらず、大多数の人が核兵器の廃絶を望んでいます。政府に核兵器禁止条約の締結に向けた交渉を進めてほしいと考えているのです。欠けているのは、効果的なアドボカシーを行い、政策立案者を説得していく努力です。人々の声を政策に変えていくための包括的なプランの策定と言い換えてもいいでしょう。私は過去数ヶ月、多くの政府関係者と会ってきました。オーストラリアにおいての新しい発見は、市民やNGOからの強い訴えをもっと聞きたい、と思っている政治家が多くいることでした。彼ら・彼女らが行いたい政策を実現するために、世論の強い後押しが必要だと感じているのです。

私たちが進めている「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」は、まさにこうした「教育」と「アドボカシー」に重点を置いたプログラムです。オーストラリアでは年内に選挙があり、労働党が勝つ見通しが高いですが（注：11月24日、労働党は下院の過半数の議席を獲得し、勝利した）以前は「核問題は投票に結びつかない」ということで政治家は誰もこの問題に関心を持たなかったんですね。私たちは、核兵器禁止条約の改訂版を彼ら・彼女らに渡し、これがいかに現実的で実現可能な提案であるかを強く訴えました。その結果、労働党が政権をとった際には核兵器禁止条約の実現に向けて努力する、との約束をとりつけることができたのです。

核兵器廃絶に向けた障害となっているのは、技術的な問題ではなく、政治意志にほかなりません。核兵器は誰のことも安全にしない。キャンペラ委員会報告、大量破壊兵器委員会報告、コフィ・アナンの発言など、この問題を真剣に考えた人々はみな同じ結論に達するのです。

最強の核戦力を持つ米国は世界で一番安全な国でしょうか。核兵器にNOを突きつけたニュージーランドは危険に晒されているのでしょうか。日本では核の傘があるから守ってもらっている、という議論があるのでしょうか、ずいぶんイノセントな考え方だと言うほかないですね。これが意味するものは、何かあったら米国と一緒に「恐怖の兵器」を多くの無辜の人々の上に使おうというものです。これはモラルの問題です。

大事なことは、「核兵器は廃絶できる」ということを一ミリも疑うべきではないということ、それからあなたも、私も、この問題の大きな解決に向かう一翼を担っていると自覚することではないでしょうか。（談。まとめ：中村桂子）

ティルマン・ラフ

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）オーストラリア代表。メルボルン大学ニュー・ノッサル世界保健研究所准教授。太平洋諸島諸国における防疫計画に関してユニセフ、WHOのテクニカルアドバイザーも務める。ICANについては、www.icanw.org/を参照。

米大統領選候補者の核兵器政策

核時代平和財団が調査

世界の政治動向を大きく左右する08年の米大統領選挙は残すところ1年弱となり、各党候補指名に向けた年明けの予備選挙・党員集会が近づいている。そうした中で、核時代平和財団は、共和党及び民主党の主な大統領候補の核兵器問題に関する立場を明らかにしようと情報をとりまとめ、ホームページに掲載している。ここでは、その主なものを資料として紹介する。

核時代平和財団のアンケート

2007年6月27日、同財団は共和党及び民主党の主な大統領候補15人に対し米核兵器政策に関するアンケートを送った。質問は新型核兵器の開発、核軍縮、CTBT、核兵器の使用、高い警戒態勢など核兵器政策の基本に関わる8項目で、「はい」「いいえ」「わからない」の3者択一での回答を求める簡単なものである(次ページ囲みに全訳)。これまでに、共和党2人、民主党4人、計6人の以下の候補から回答を得ている。

ジョン・エドワード(民主党):文書で詳細に回答

マイク・グラベル(民主党):アンケートへの3択による回答。

ルディ・ジュリアーニ(共和党):実質、無回答。

マイク・ハッカビー(共和党):アンケートを紛失して答えられないという手紙

デニス・クシニッチ(民主党):アンケートへの3択による回答

ビル・リチャードソン(民主党):文書による回答

上記アンケートに関しては、共和党の2人は返事をしただけで、実質的には無回答に近い。民主党の回答も、世論調査などで有力視されている候補からの回答はない。残りの候補は、まだ応じていないが、財団では、重大な問題に関する候補者の立場をより正確に市民に知らせるために回答を求め続けるとしている。

候補者ごとの有用情報からの引用

同財団では、独自アンケートに加えて、全国的にテレビ放送された議論や演説など有用な情報を使用して、各々の候補者のこの問題についての立場をとりまとめている。引用は、一般的に共和党は1-2個、民主党は4-7個など政党や候補者による違いがあり、かつ紙面の関係で15人全てを紹介することができないが、ここでは政党候補指名などで有力な4氏を取り上げて紹介する。核政策では最も徹底しているデニス・クシニッチ下院議員など、その他の候補者の詳細は、核時代平和財団のウェブサイト(www.wagingpeace.org) (湯浅一郎)

1. ルディ・ジュリアーニ前ニューヨーク市長(共和党)

(a)核兵器の使用(07年6月5日、マンチェスター、共和党の大統領予備選挙候補者討論会)

問「あなたは受容しがたいと言うだろうが、イランが、もし核爆弾を持ったとき、戦術核兵器の使用を認可しますか?」

答「イランが原子力を持つことが米国にとっては受容しがたいことを、イランははっきりと知らなければならない。私が思うに、それは通常兵器でできることであろう。しかし、何事も除外

できず、いかなる選択肢も排除すべきではない。イランはテロリズムの最も大きな国家的スポンサーであり、核物質をテロリストに渡すことができるのであるから、イランは核の脅威である。」

(b)ミサイル防衛(『フォーリン・アフェアーズ』07年9/10月号)

「次期米大統領は、米本土ミサイル防衛システムの構築を前進させなければならない。米国は、敵対的で不安定な政治体制の脅威に直面した『相互確証破壊』のような冷戦時代の原理にもはや頼ることはできない。また、核による脅しの可能性を無視できない。弾道ミサイルによって米国、その同盟国、及び我々の利益を脅すことができると知っている『ならず者国家』は、テロリストへの支援拡大を含め、さらに攻撃的な行動をとるようになるだろう。しかし、米国とその同盟国によって飛来してくるミサイルの迎撃・破壊が可能であると知らしめることで、そうした脅迫の可能性を減らすだけではなく、弾道ミサイル計画の魅力を減らし、従って、それらの開発及び拡散を遅らせるのに役立つであろう。世界で最も危険な国家の兵器から我々を守りうる多層的なミサイル防衛を配備することは、我々の能力で十分に出来ることである。」

2. ミット・ロムニー前マサチューセッツ州知事(共和党)

(a)核兵器の使用(07年6月5日、マンチェスター、共和党の大統領予備選挙候補者討論会)

問「もしイランが核爆弾を持つに至ったら、戦術核兵器の使用を認可しますか?」

答「いかなる選択肢も排除しない。」

3. ヒラリー・クリントン上院議員(民主党)

(a)核兵器の使用(07年2月1日、アメリカ・イスラエル公共問題委員会でのスピーチ)

「米国の政策は、明確で、疑う余地のないものでなければならない。我々は、イランによる核兵器の製造あるいは獲得を許すことはできないし、許すべきではないし、決して許してはならない。そして、私が非常に長期にわたって言い続けてきたように、この脅威に対処していくにあたっては、いかなる選択肢も排除しない。」

(b)包括的核実験禁止条約(CTBT)(07年8月16日、「住みやすい世界協議会」の調査から、国家安全保障にかかる7つの重要質問に対する大統領選挙候補者の回答)

「CTBTは、不拡散における極めて重要なツールである。また、米国の批准は、この分野において、またそれに限らずとも、米国がリーダーシップを回復するために不可欠である。大統領として、私は、CTBT承認・批准に必要となる超党派の支持

を確立するべく努力していく考えである。その一部として、私は、現存する保有核兵器の安全性及び信頼性の確保に向けた備蓄管理計画への強い支持を継続していくつもりである。CTBTが発効するまでの間、私は、核兵器実験のモラトリアムを継続していくことを強く誓う。ブッシュ政権によるCTBT支持に対する拒否や、核実験を再開するなどの戯言は、不拡散努力の強化に向けた新しい措置への世界的な支持を得ようとする我が国の力を弱め、したがって我が国の安全保障を弱めてきた。

(c) 軍縮(07年8月16日、同上)

「私は、大統領として、元長官のシュルツ、キッシンジャー、ペリー、及びナン上院議員が描くところの、次のような賢明かつ実現可能な措置の履行に向け努力していく考えである。偶発的あるいは無許可発射の危険を減らせるため、核の警報時間を延長すること。すべての核兵器保有国が保有核兵器の大幅な削減を行うこと。上院に働きかけ、CTBT承認に向けた超党派の支持を確立すること。核兵器をテロリストの手に渡さないために、世界中の核備蓄の安全性に関するできるだけ高い基準を提示すること。核燃料の供給を保証し、独自の濃縮工場を持つ必要性をなくさせることで、ウラン濃縮の拡散を管理すること。兵器用核物質の生産を中止し、民間商業分野や、世界各地の攻撃対象になりうる場所から兵器級ウランを取り除くこと。核兵器に対する野心を増長させる地域紛争を解決するための努力を強化すること。」

(d) 新型核兵器 / 信頼性代替弾頭 RRW (07年8月16日、同上)

「ブッシュ政権は、我々がどのような目的でこれらの兵器を必要とするのか、また、それらをつくるのが世界的な核兵器の拡散防止に向けた我々の努力にどのような影響を与えるのか、といった点について熟考した評価を下さないまま、新型核兵器に向かって突き進むという計画であり、これは危険な本末転倒である。それこそが、私が、ブッシュ政権のRRW計画に反対する理由であり、一貫して強力地中貫通型核兵器『バンカー・バスター』弾頭の予算に反対する投票をしてきた理由である。私は、大統領として、安全かつ信頼できる核抑止力を維持する必要性と、不拡散における米国のリーダーシップを回復するという決定的な重要性の両方を考慮した、包括的な核兵器政策に対する超党派的な支持を追求していくつもりである。」

4 バラク・オバマ上院議員(民主党)

(a) 核兵器の使用(07年3月2日、アメリカ・イスラエル公共問題委員会でのスピーチ)

「世界は、イランのウラン濃縮計画を中止させ、同国が核兵器を取得することを食い止めなければならない。急進的な神政国家の手に核兵器があることは、あまりにも危険である。軍事行動を含む、あらゆる選択肢を排除すべきではないが、厳格な制裁とあわせて、継続的かつ積極的な外交を展開していくことが、イランの核兵器製造を食い止めるために我々がとるべき第一の手段である。」

(b) 核軍縮(07年4月23日、シカゴ外交評議会でのスピーチ)

「最後に、もし我々が核兵器の役割に重点を置かないような世界を望むならば、まず米国とロシアが先例とならなければならない。かつてブッシュ大統領は、『米国は、可能な限り多くの

核兵器を、冷戦時代の対立の遺物である一触即発の高度な警戒態勢から解除しなければならない』と発言した。それから6年経ったが、ブッシュ大統領はこの約束を守っていない。私ならば、そうする。我々は、偶発的あるいは無許可の核発射という脅威を受け入れることはできないし、そうすべきでもない。我々は、新しい世代の弾頭の生産に向かって突き進むのでなく、我々の安全を守るために強い核抑止力を維持するべきである。」

(c) CTBT(07年8月16日、「住みやすい世界協議会」の調査から、国家安全保障にかかる7つの重要質問に対する大統領選挙候補者の回答)

「大統領として、私は、CTBTの批准に向け、超党派の合意獲得を優先課題とする。その間、我々は少なくともCTBT機構(CTBTO)への分担金を完全に支払うべきである。」

(d) 新型核兵器 / RRW(07年8月16日、「住みやすい世界協議会」の調査から、国家安全保障にかかる7つの重要質問に対する大統領選挙候補者の回答)

「新型核兵器の開発を考える前に、我々は、これらの兵器が我々の国家安全保障政策のなかでいかなる役割を持つのかを考える必要がある。シカゴ外交評議会でのスピーチにおいて私が言ったように、米国は、核兵器の役割の低減に向けた国際的な努力をリードすべきである。また、RRWに対する我々の政策は、こうした指導的な地位に影響を及ぼすものである。我々は、新世代の弾頭の生産に急いで進まなくても、我々の安全を守るために強い核抑止力を維持することができる。私は、RRWの生産という時期尚早の決定を支持しない。」(訳:ピースデポ)

米国の核兵器政策に関する 大統領候補者アンケート (核時代平和財団)

下記の各々の質問に教えてください。加えて書面でのコメントまたはポジションペーパーも歓迎します。

- 1) 現在の米政権は、信頼性代替弾頭(RRW)計画の下で、あらゆる核兵器を新しい水素爆弾と置き換えようとして計画しています。もし大統領に選ばれたならば、RRW計画を中止しますか?
- 2) あなたが大統領になった場合、新たな核兵器をつくらないと約束しますか?
- 3) もし大統領に選ばれたならば、核兵器研究のためのすべての連邦予算を削除し、代わりに核軍縮と検証のための技術的な挑戦に取り組む予算を盛り込むことを支持しますか?
- 4) 核不拡散条約(米国及び他の187か国が批准している)の第6条が要求している核兵器の世界的な廃棄のための交渉を支持しますか?
- 5) 核兵器のない世界の実現のためには、米国が国際社会で指導的役割を担わなければならないとするヘンリー・キッシンジャー元国務長官とウィリアム・ペリー元国防長官に同意しますか?
- 6) 米国とロシアのあいだでは、約3,500の核兵器が高い警戒態勢に保たれています。もし大統領に選ばれたならば、すべての核兵器が高い警戒態勢から解除するために、ロシアと交渉しますか?
- 7) 1996年、米国は「いかなる核実験も禁止する」包括的核実験禁止条約(CTBT)に署名しました。しかし、1999年に米上院はこの条約を批准しませんでした。もし大統領に選ばれたならば、この条約の批准を勝ちとるための努力をしますか?
- 8) 米国は、現在、核兵器の先制使用の選択肢を保持しています。もし大統領に選ばれたならば、いかなる条件下にも米国が核兵器の先制使用を行わないとする法的拘束力を持った誓約を行うことを支持しますか。

課題山積、
データも不足GAO
会計検査院が、
軍の計画を批判

今年9月、米会計検査院(GAO)は「国防インフラストラクチャー 海外基地のマスタープランは改善されているが、グアムの増強に関して、国防総省は議会にさらなる情報を提供する必要があります」と題された報告書¹を発表した。報告書の目的は、04年以来国防総省(DOD)が検討している海外基地の再編計画を財政的側面から分析し課題を抽出することにある。グアムは米領土であるが、DODと太平洋軍司令部(PACOM)がここを太平洋軍の「前進配備ハブ」として野心的な基地増強計画していること(前回参照)から、特に焦点が当てられた。GAOの調査チームが各軍幹部のヒアリングやグアム、沖縄を含む現地調査を行い、まとめられた

グアム増強に関するDODとPACOMの暫定的なタイムラインを囲みに示す²。これによれば、議会への予算要求の基礎となる「マスタープラン」の作成期限は08年7月であり、残された期間はすでに1年を切っている。進捗の鍵を握る国家環境政策法(NEPA)手続きは、多分に希望的なDODの目論見でも、終了(10年1月)まで2年以上を要する。スケジュールは非常にタイトである。

GAOの指摘: つめるべき課題が山積み

GAOは、まず、DODとPACOMの「グアム統合軍事開発計画(GIMDP)」（前号参照）は、マスタープラン以前の概念

3ページから DU兵器に関する国連決議

しかし同時に、報告書は「結論:調査」において、「得られている情報には格差があることから、健康危害へのより良い評価を行うための主要分野におけるさらなる研究が推奨されると結んでいる。

今回の国連決議は、まさにそうした研究成果の見直しと国際社会の新たな取り組みを要請するものである。

日本も賛成

また、ICBUWでは、今年5月の対政府交渉以来、劣化ウラン問題に関して、日本政府独自の見解を明確にするよう求めてきたが、今回、日本が賛成票を投じたことは極めて大きな積極的意義がある。

投票後、日本は、「DU問題に関しては、国連関連機関による報告が出されているが、いずれも確定的・最終的なものではなく、日本政府としては、関連機関による今後の調査・研究を注意深く見

DODの暫定的なタイムライン

06年5月 在日米軍再編・日米合意。(済み)
7月 PACOM「グアム統合軍事開発計画(GIMDP)発表。(済み)
8月 DOD「三軍統合グアム計画事務所(JGPO)発足。(済み)
07年3月 国家環境政策法(NEPA)意向通知発行。(済み)
4月 NEPA評価範囲検討会議。(済み)
6月 日本議会、グアム増強資金提供を承認。(済み)
08年7月 マスタープラン完成。
09年1月 NEPA環境影響調査完了。
2月 建設計画提出。
10年1月 NEPA決定記録署名。
7月 建設開始。
12年 第3海兵隊遠征軍の移駐開始。
14年 移駐完了。

計画であり明確な情報が不足しているため、DODとPACOMは早急に精査して、マスタープランに反映させるべきであると指摘している。

以下はGAOが指摘した問題点の要約である。

3年を要するNEPA手続き

NEPA手続はまだ始まったばかりである。これに着手から足掛け3年を要するという認識はGIMDPでも示されている。NEPAの最終結論は、施設建設の場所、規模、必要なインフラ(水道、排水、道路、電気など)整備といったマスタープランの主要項目に大きな影響を与えることから、もっとも重要なポイントになる。

07年3月に官報に掲載されたDODの「NEPA意向通知」によれば、海軍の環境影響評価は次の側面を対象とする。

移住する海兵隊9000人と家族8000人の作戦、訓練などの活動及びインフラ整備に伴う影響、グアム海軍基地(アプラ港海軍複合施設)への原子力空母一時寄港を支援する港湾施設、兵站活動による影響、弾道ミサイル防衛(BMD)部隊(約950名と家族)配備に伴う影響。環境影響は科学的な専門性に裏打ちされると同時に他の省庁や先住民(チャモロ)を含めた利害関係者の意見を聴取しながら行わねばならない。しかも、NEPAはDODに、環境影響を低下するための代替案を提示することを求めており、代替案には「計画中止」も含めなければならない。DODは08年7月にはマスタープランを完成させ、議会への

守っていきたい」と述べている。これは、従来の見解を表明したにすぎないとも言えるが、賛成票を投じた上での発言であり、積極的に評価される。なお、アメリカは、投票前のスピーチにおいて、「この問題については、米国防総省やNATOなどにより報告がなされているが、人体や環境に有害な影響を及ぼすという証拠は見出されておらず、以前、提案された決議案も否決されている」といった趣旨の反対スピーチをしている。

日本政府が、DU兵器の速やかな全面禁止に向け、さらに前向きな姿勢を取り、国際社会の中で先導的役割を果たしてくれることを期待したい。(嘉指信雄)

劣化ウラン問題、国連決議関連のより詳しい情報は、「N O DU ヒロシマ・プロジェクト」ホームページを参照ください。
(www.nodu-hiroshima.org/)

予算要求に入ることを目論んでいるが、その時点ではまだNEPA手続きは未了である。GAOIは、三軍統合グアム計画事務所(JGPO)幹部の発言を引用しながら、マスタープランの完成が09会計年には間に合わない可能性があると指摘した。

不透明な移駐部隊の規模と構成

現段階で、DODがグアム移駐を想定している部隊は、次のとおりである：第3海兵遠征軍司令部機能、第3海兵師団司令部、第3海兵兵站群司令部、第1海兵航空団司令部、第12海兵連隊司令部。しかしGAOIが聞き取りを行った海兵隊幹部によれば、作戦上の要請を考慮してこれらをどのようにグアムと沖縄に割り振るのかは未確定であり、JGPO幹部は、グアムのインフラが「どのような部隊構成になっても対応できる柔軟な構造」となるようマスタープランを作成するとGAOIに説明した。これに対してGAOIは、そのような「つかみ」では所要施設を正確に見積もることはできないと反論している。

原子力空母の受け入れに関しては、一時寄港といえども艦載機を収容する飛行場が必要となる。アンダーセン空軍基地を使用するとしても、施設の追加建設が必要になる。一方、BMD施設を計画している陸軍もアンダーセンの使用を希望しており、海軍と陸軍の調整はまだ結論に達していない。

財政負担にも問題

DODは、グアム増強の経費を総額13.1億ドルと見積もっている。これには、海兵隊の沖縄からの移駐に関する費用10億円の他、原子力空母のための港湾改修とBMD施設建設経費が含まれているが、GAOIは、他にも兵站、教育等に要する経費が必要となり所要経費の総額が膨らむ可能性があることに注意を喚起した。

公知のとおり、日本政府は約130億ドルのうち61億ドルを負担することに合意している。しかし、GAOIはこの支出には二つの不確定要因が存在すると懸念する。第1は、日本の財政支出は特定の建設計画が明らかにならないと決定できないことであり、第2は、在日米軍再編合意の他の事案。最たる例は普天間代替施設の建設計画である。この進捗によって影響を受けることである。

一方、GAOIがむしろ深刻に懸念するのは、130億ドルのうち米政府が負担するとされた約70億ドルの支出が果たして可能であるかという問題である。イラクとアフガニスタンで二つの戦争が続いていることが最大の理由である。

しかし、グアム移駐に伴う財政問題はそれにとどまらない。基地が日本からグアムに移ることは、米政府・海兵隊が日本の「接受国支援(HNS、いわゆる「思いやり予算」)」という既得権を手放し、これまで日本が負担してきた施設改修や光熱水費が、米政府の負担になることを意味する。DOD監察長官は、GAOIに対して海兵隊の負担増は年間約4億6500万ドルに上ると報告した。

年間31の台風に見舞われるグアムの気候も、経費負担を増加させる因子である。DODの「施設設置優先度指針(FPG)」によれば、グアムは米軍にとって「もっとも高くつく」場所の一つであるとGAOIは指摘する。FPGは台風を考慮

した設計のために、建設コストは他の場所の約2.64倍になると推計している。

作戦上も課題が多い

GAOIは、グアム移駐によって部隊の駐留場所と空輸・海輸輸送能力、とりわけ佐世保を拠点とする海上輸送部隊との距離が大きくなるため、作戦効率が低下する懸念を指摘する。例えば、佐世保に母港とする揚陸強襲艦は、グアムで訓練した部隊を乗せて戦場に向かい、再び佐世保に戻らなければならない。海兵隊幹部は、GAOIに対してグアムに揚陸強襲能力を配備する必要性を強調したが、それは必然的に追加的な施設建設につながる。

加えて、グアムの現存する施設が、規模など諸条件の上で訓練の必要性を満たさないという問題もある。たとえば、実弾射撃演習、上陸演習、車両走行訓練はグアムでは不可能であると太平洋海兵隊の幹部は指摘した。米国の属領である北マリアナ諸島に訓練施設を確保するという代替案もあるが、環境影響評価を含め、問題は多い。

地域経済及び社会インフラ上の問題

グアムの人口は現在17万人。GIMDPによれば軍事と家族の増加数(前号参照)は、グアムの人口の15%、4万人に近い。しかもこれには、軍属、契約業者、一時寄港する原子力空母の乗組員約5000人は含まれていない。これに関連してGAOIは次のような問題を指摘する：

労働力確保：建設には1万5千～2万人の労働力が必要になるが、グアム現地で確保することは困難なので、フィリピンなど外国人労働力に依存せざるを得ない。出入国管理(米国は農業分野以外の労働力の域内流入を厳しく制限している)や、一時的居住地の確保など多数の問題が生じる。

公共インフラの不足：グアム州政府の推計によれば、人口増加に対応するためには、26億ドルを投資して公共インフラを整備せねばならない。整備対象には、幹線道路、港湾施設、通信網の整備、電圧・周波数の変動抑制、下排水処理設備、固体廃棄物処分場等が含まれる。

新たな軍用地確保：DODは当初、現存する軍用地(グアム総面積の約29%)だけでGIMDPは実行可能であると説明してきたが、最近では、以前軍用地として使用されていて、90年代のBRAC(基地閉鎖再編)プロセスでグアム州政府に移管された土地の使用を示唆している。しかし、これは、地域社会との間でセンシティブな問題となる可能性がある。

GAOIの結論

GAOI報告は特定の是正勧告を行ってはいないが、DODにとっては相当手厳しい内容となった。これらの課題に関する情報を絶えずアップ・デートし、他の連邦政府機関、グアム州政府など関係者との協議と調整を深めるというGAOIの要求に対して、DODが今後どのように対応するかが注目される。(田巻一彦)

注

1 www.gao.gov/cgi-bin/getrpt?GAO-07-1015

2 07年8月18日『バシフィック・デイルー・ニューズ』

記念シンポジウム

北東アジア非核兵器地帯の可能性

08年2月23日(土)

午後2時～6時(1時半開場)

会場 有楽町朝日スクエア(有楽町マリオン11階)

JR有楽町駅、東京メトロ丸の内線・銀座線・日比谷線 銀座駅

第1部:基調講演

6か国協議をめぐる情勢

李 鐘元(立教大学教授、交渉中)

北東アジア非核兵器地帯の意義

梅林宏道(ピースデポ代表)

第2部:日韓議員フォーラム

日本 核軍縮・不拡散議員連盟(PNND日本)から各党

韓国 イ・ミギョンPNND共同代表(交渉中)

第3部:市民フォーラム

「北東アジア非核地帯実現に向けて」

主催: NPO法人ピースデポ 後援: 日本平和学会

翌24日午前にはピースデポ総会を開催します。まずは、手帳にチェックを！

日誌

2007.11.6～11.20

作成: 林公則、氷熊克哉

CCW = 特定通常兵器使用禁止制限条約 / CFE = 欧州通常戦力 / IAEA = 国際原子機関 / MDA = 米ミサイル防衛庁 / NATO = 北大西洋条約機構 / NPT = 核不拡散条約 / SM3 = スタンダード・ミサイル3

11月6日 米専門家チームが北朝鮮寧辺地区の核施設を無能力化する作業に着手。

11月6日 日本政府、7日から始まるCCW締約国会議で中国とロシアなど加盟各国に交渉に入るよう説得へ。

11月6日 4日に辞任を表明した小沢民主党代表、代表続投を表明。

11月7日 ジュネーブの国連欧州本部でCCW締約国会議。13日まで。

11月7日 ロシア下院、CFE条約履行停止にかんする法案を全会一致で可決。

11月7日 東アジアを訪問中のゲーツ米国防長官、ソウルで金章洙韓国国防相と会談。

11月7日 ブッシュ米大統領とサルコジ仏大統領、ワシントン郊外で首脳会談。核開発中のイランに外交圧力の強化などで合意。

11月7日 米MDA、SM3による短距離弾道ミサイル2発の迎撃実験に成功と発表。海自イージス艦「こんごう」も実験に参加。

11月9日 訪米中の宋旻淳韓国外交通商相、国務省でライス国務長官と会談。平和体制協議を適切な時期に始めることで合意。

11月9日 ブッシュ米大統領、テキサス州でメ

ルケル独首相と首脳会談。イランの核開発問題を外交で解決する方針で一致。

11月11日 中国の遼寧省瀋陽で北朝鮮と中国、韓国による6か国協議の実務者協議。

11月14日 NATO、CFE条約の履行を停止するロシアに妥協案。旧ソ連圏グルジア領へのロシア軍駐留を容認へ。

11月15日 ヒル米国務次官補、ウィーンでIAEAのエルバラダイ事務局長と会談。NPT早期復帰を北朝鮮に促すことで一致。

11月15日 IAEA、イランの核問題に関する報告書を理事国に配付。

11月16日 インドのムカジー外相、米との原子力協定について、IAEAと保障措置(査察)協定の交渉を始めると発表。

11月17日 初訪米中の福田首相、ホワイトハウスでブッシュ米大統領と首脳会談。

沖縄

11月6日 嘉手納の三連協が、F-15の即時撤去を外務省沖縄事務局に要請。

11月6日 沖国大ヘリ墜落事故機と同型のヘリ二機を米軍が普天間飛行場に搬入。

11月7日 約10ヶ月ぶりに普天間移設措置協議会を開催。

11月8日付 県内の米軍基地で勤務し石綿肺ガンで死亡した元従業員の妻に対し、沖縄防衛局が被害賠償。

11月8日 石破防衛省とゲーツ米国防長官とが会談し、ロードマップ合意の通りに普天間飛行場の移設を推進することを確認。

11月13日 キャンプ・ハンセンの共同使用問題で、金武、恩納、宜野座の3首長が受入れ表明。

11月14日 仲井真知事、全国知事会議で普天間飛行場移設での防衛省の姿勢を批判。

11月14日 野党国会議員と10団体が普天間飛行場代替施設の環境影響評価の方法書の撤

回を求める声明を採択。

11月14日 県議会米軍基地関係特別委員会が、東村高江のヘリ着陸帯予定地を視察。

11月15日 普天間飛行場代替施設で、県評価審査会が環境影響評価方法書の差し戻しを沖縄防衛局に要求する方針を明らかに。

11月20日 伊江島補助飛行場でのパラシュート訓練で基地外への降下ミス発生。

11月20日 F-15の飛行が11月4日に停止した後、嘉手納基地周辺の騒音が激減していたことが判明。

今号の略語

BMD = 弾頭ミサイル防衛

CTBT = 包括的核実験禁止条約

CTBTO = 包括的核実験禁止条約機関

DOD = 米国防総省

DU = 劣化ウラン

FMCT = 核分裂性物質生産禁止条約、またはカットオフ条約

GAO = 米会計検査院

GIMDP = グラム統合軍事開発計画

IAEA = 国際原子力機関

ICJ = 国際司法裁判所

NAC = 新アジェンダ連合

NEPA = 国家環境政策法

NWC = 核兵器禁止条約

PNND = 核軍縮・不拡散議員連盟

RRW = 信頼性代替弾頭

WHO = 世界保健機関

WMD = 大量破壊兵器

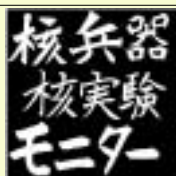
ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 氷熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 氷熊克哉(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 柏木義貴、津留佐和子、中村和子、林公則、山口響、梅林宏道